

議提第5号

議会改革特別委員会の設置について

上記の議案を、小松島市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

令和5年5月12日

小松島市議会議長 池 淵 彰 殿

提 出 者 小松島市議会議員 前 川 英 貴

〃 米 崎 賢 治

〃 南 部 透

議会改革特別委員会の設置について

議会改革特別委員会を下記により設置する。

- 1 名 称 議会改革特別委員会とする。
- 2 設置の根拠
地方自治法第109条及び小松島市議会委員会条例第6条による。
- 3 目 的
議会における審査方法の改善策や運営方法の見直し、議会基本条例に関する事項等を調査するため。
- 4 定 数
委員定数は8人とする。
- 5 期 間
調査が終了するまで。

提案理由

議会における審査方法の改善策や運営方法の見直し、議会基本条例に関する事項等を調査するために設置する。